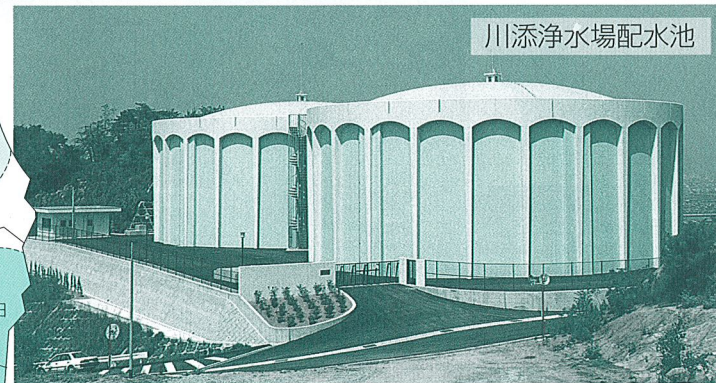
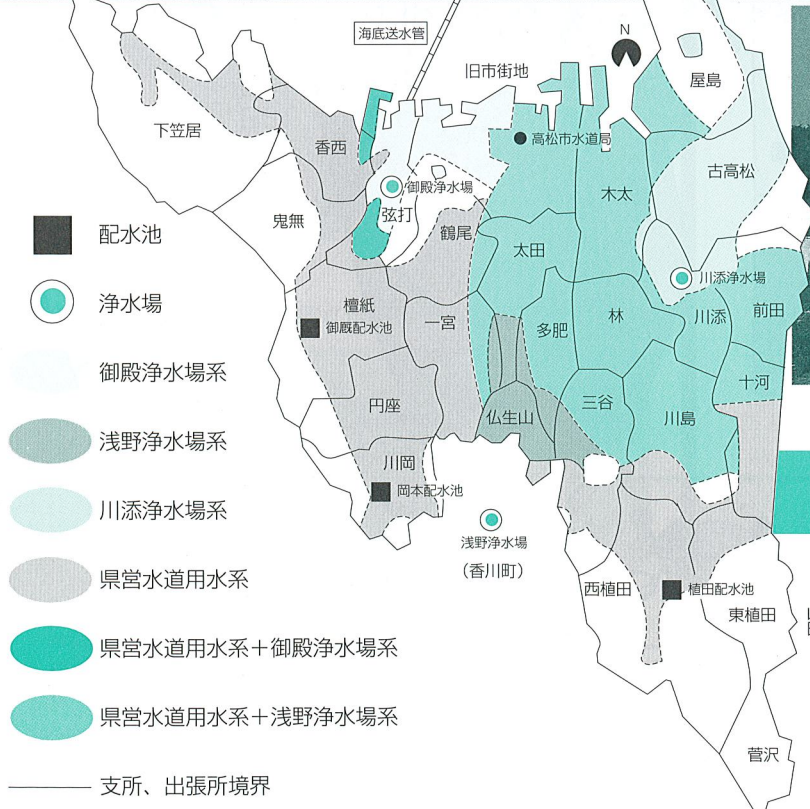
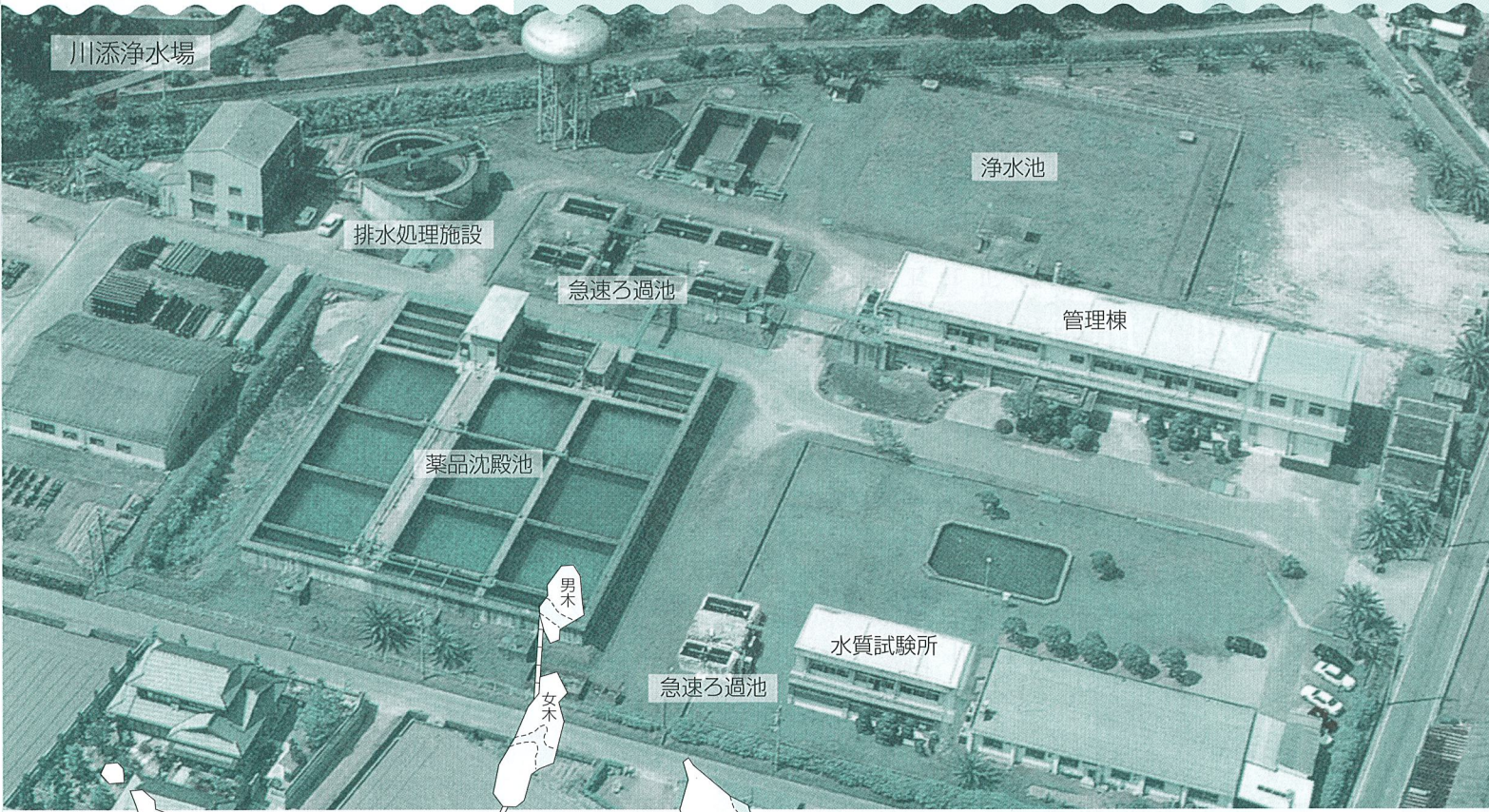




水を大切にする街

みんなの水 第3号



高松水道配水マップ

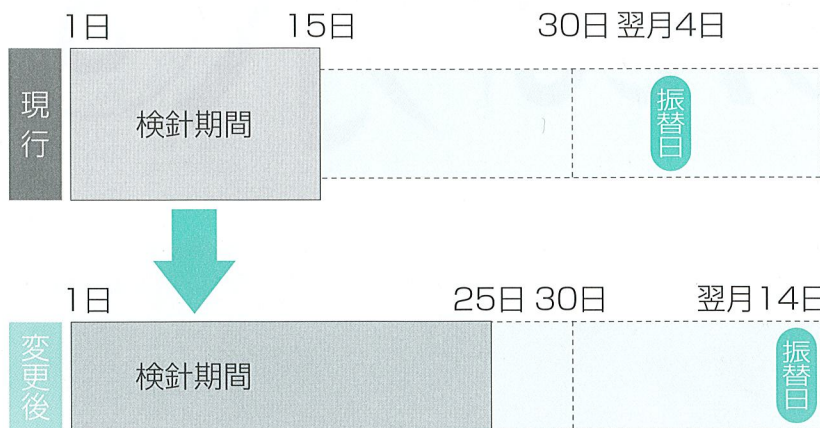
高松の水は、御殿、浅野、川添の3浄水場と、県営水道から受水するための3つの配水池（岡本、御厩、植田）から市民の皆様におくられています。

4月1日から検針日が変更になります

水道局では、水道メーターの検針業務の効率化と経費の節減を図るため、本年4月1日から、ひと月内での検針期間の延長、町別・地域別の検針業務を見直すこととしました。
つきましては、お客様の自宅に検針にお伺いする日（検針日）を変更させていただくことになりました。ご協力をお願いします。

検針日～口座振替日の変更

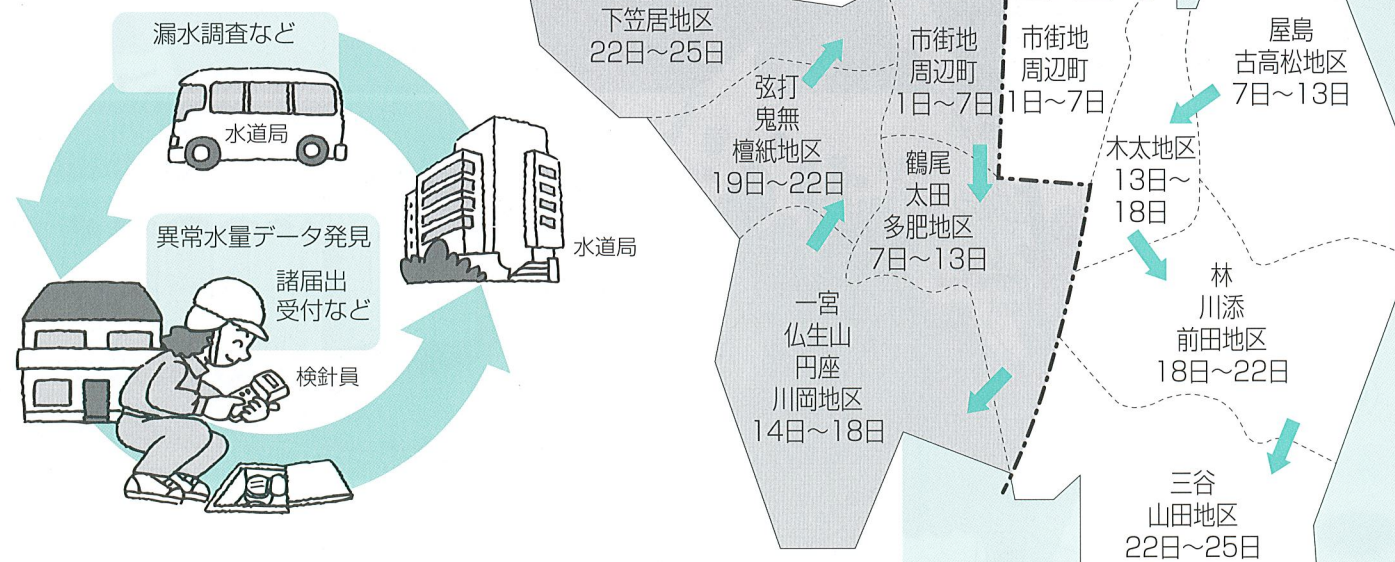
* 検針日から口座振替日までの日程を変更します。このことにより、1日あたりの検針件数を平均化して人と物の節減を図ります。



町別・地域別検針の実施

* 検針時に発見する漏水などに効率的に対応するため、町順・地域順に検針します。町別の検針日の一覧表につきましては、4月までに各戸に配布します。なお、日程につきましては、曜日により、変更する場合があります。

● 問い合わせ先
営業課 ☎(839)-2731



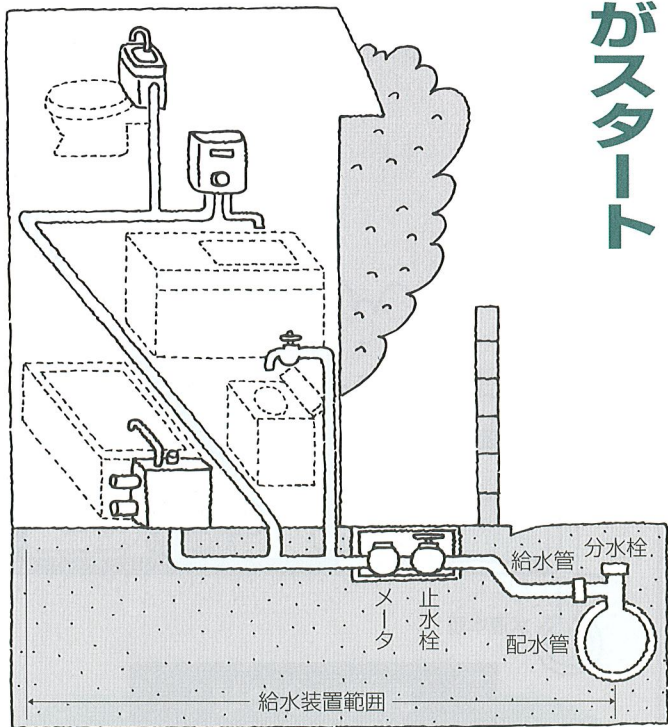
4月1日から新しい「指定工事店制度」がスタート

国の規制緩和措置の一つとして、給水装置工事の「指定工事店制度の見直し」が行われることになりました。

新しい「指定工事店制度」は、これまで、給水装置工事については、高松市内に店舗を持ち、水道局が公認業者として、認められた者が施行してきましたが、規制を緩和し、全国的な資格要件の統一化により、一定の要件を備えれば、市町区域の枠を超え、参入できるようになったのです。このため、利用

者は選択の範囲が広がった反面、その管理について今まで以上に責任をお持ちいただくようになりました。

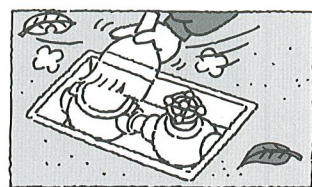
今回の規制緩和は、全国レベルの資格制度により、一定の技術力の確保や、広域化がもたらす業者間の競争による、適正な工事価格形成の推進が期待されています。なお、新しい指定工事店の一覧表は、決定次第、掲載予定です。



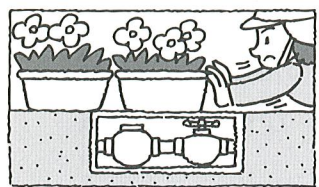
検針にご協力を!

水道メーターはいつも見やすく、正しい検針ができるようご協力をお願いします。

■ メータボックスの中をきれいにしておくようご協力ください。



■ メータボックスの上に物を置かないでください。



■ 犬はメータボックスや出入口から離して、つないでください。



■ 家の増・改築などで、メータが床下になる時は、公認業者に依頼し検針しやすい場所に移設してください。

家庭における水道料金

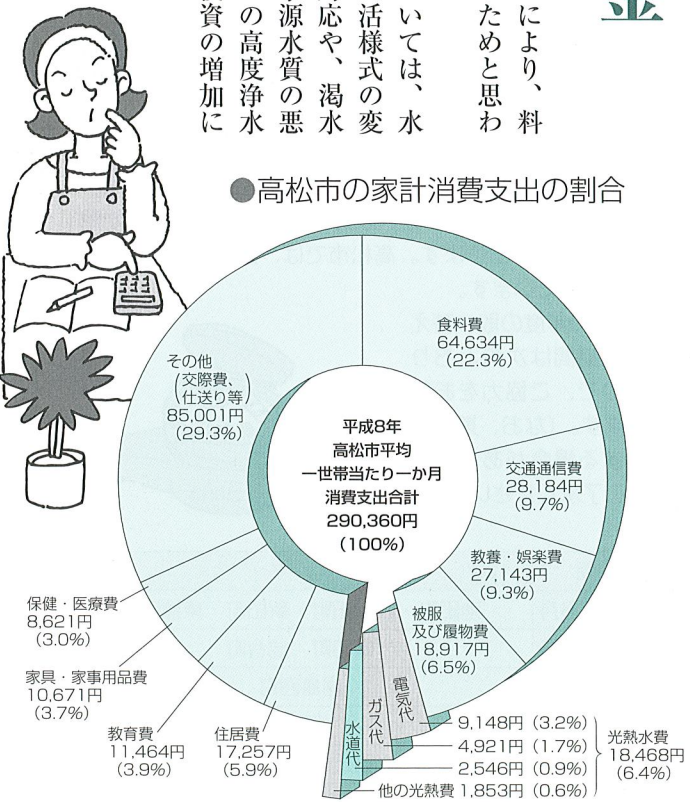
高松市では、日常生活に密接な関わりを持つ公共料金のうち、光熱水費の家計での割合は6.4%、そのうち、電気料金は3.2%、ガス料金は1.7%、水道料金は0.9%となっています。

全国的に見た光熱水費の推移では、電気・ガス料金の割合は、近年横ばい傾向ですが、水道料金は継続的に増加傾向となっており、このことは、電気・ガス料金については需要に応じて設備投資が増えているものの、近年の円高に伴

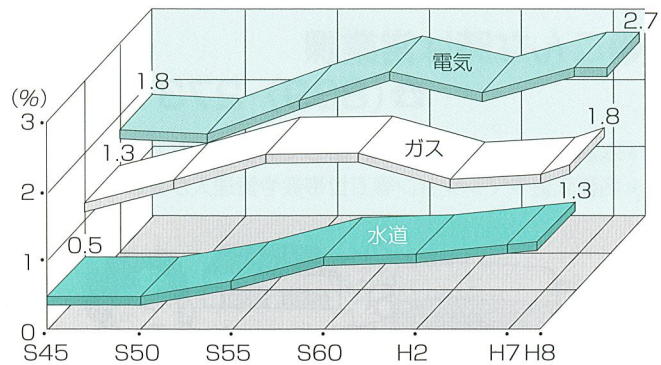
う原料価格の低下などにより、料金価格が安定しているためとされます。

一方、水道料金については、水洗トイレの普及など生活様式の変化による水需要への対応や、渇水に伴う水源開発、水源水質の悪化傾向に対応するための高度浄水処理施設などの設備投資の増加によるものです。

● 高松市の家計消費支出の割合



● 家計に占める光熱水費の割合 (全国平均) の推移



* 資料 総務庁統計局家計調査年報から
平成8年の高松市の水道料金は2,546円 (20m³) とした。
「水道」(全国平均) は、昭和60年から下水道使用料が含まれています。

節水対策・アイデア実践事例から

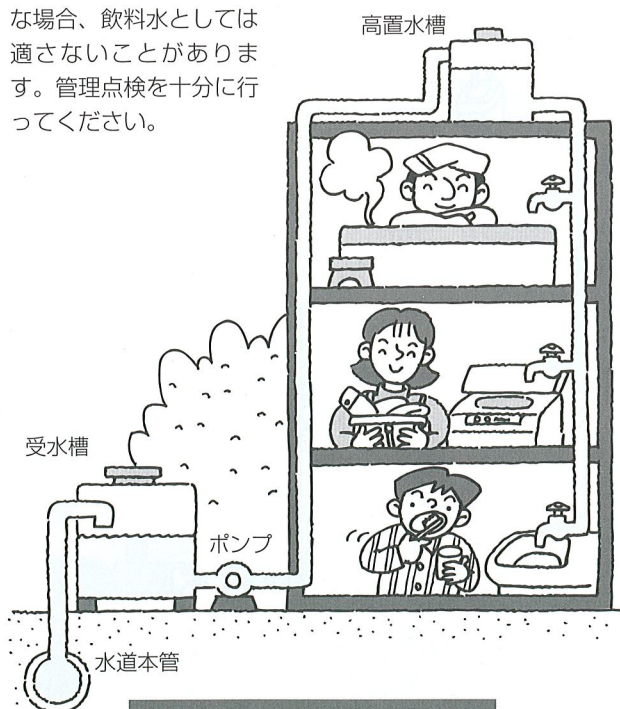


- *水の流しっぱなしや、蛇口をこまめに止めることの家族への徹底。
- *風呂水や雨水は貯留槽を利用して、トイレ、散水、洗車に。
- *2階のベランダに、発泡スチロールの箱を置き、雨樋から貯水し、鉢植えの花に散水する。
- *料理に「ミニせいり」を使う。(茹でる、ふかす、蒸すが同時なので、水、時間、火力の節約)
- *油類がついた鍋、食器はボロ布や紙で拭いてから洗う。
- *野菜を洗った水や米のとぎ汁は、土や植木鉢等へ。
- *アクリル毛糸のタワシ(市販もある)を使って食器を洗うと、洗剤はほとんどいらす節水効果大。
- *スパゲティや麺類のゆで汁は、食器洗い洗剤の代用になり、洗剤なしで油污れがとれる。
- *野菜は汚れの少ないものから、多いものへ順番に洗う。
- *お茶碗などは、先に溜め置きにつけておいてから洗う。
- *みかん石鹸(みかんの皮、廃油、ご飯、カセイソーダで作る)を使って洗濯、炊事、風呂の掃除をすると、泡がでず、節水効果大。



ビル・マンションの水は？

ビル・マンション等の受水槽や高置水槽は所有者の責任において、維持管理しなければなりません。管理が不十分な場合、飲料水としては適さないことがあります。管理点検を十分に行ってください。



お問い合わせ
(詳しくは営業課まで)

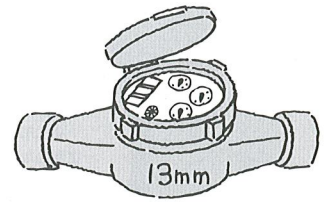
- 衛生管理、水質検査について
高松保健所 ☎(831)-1531
- 受水槽の検査等について
香川県薬剤師会 ☎(834)-5145
- 清掃依頼等について
高松市水道サービス ☎(867)-6564
公社および資格業者

営業課からのお知らせ

●水道メータ取り替えのお知らせとお願い

水道局では水道メータにより、ご家庭の使用水量を計り、料金を算定しておりますが、水道メータは、法律で有効期間が決められております。高松市では、メータを7年ごとに取り替えています。

平成10年度の取り替え地域と期間は次のとおりですので、ご協力をお願いします。(なお、期間を変更する場合がありますのでご了承ください。)



期間	町名
4月～6月	池田町・西植田町・新田町・東植田町
5月～9月	飯田町・成合町
6月～12月	屋島西町
7月～11月	伏石町
9月～1月	太田上町・太田下町
10月～12月	屋島東町

●こんな時は営業課

☎(839)-2731まで

- *水道の使用を止める時や、新しくお使いになる時
- *名義変更やマンション等で世帯数や管理人が変わった時

